

# 令和5年度いきいきとしたデジタル社会推進事業支援業務委託仕様説明書

## 1. 委託業務名

令和5年度いきいきとしたデジタル社会推進事業支援業務

## 2. 委託業務の目的

「八戸市デジタル推進計画」における基本目標の1つである“うみだすデジタル「いきいきとしたデジタル社会へ」“において、地元IT企業や高等教育機関との連携によるデジタル人材育成の機会創出を図るとしていることから、地元IT企業が一堂に会するITフォーラムの開催やワークショップを実施し、地域におけるデジタル人材育成に係る取組を実施する。

また、地域IT事業者、地域中小企業が情報を共有するためのグループウェアを構築することで、地域のデジタル化に向けた機運の醸成を図り、地域が一体となって取り組むことで、中小企業のデジタル化の推進やデジタル化による地域経済活性化に繋げていくことを目的とする。

## 3. 委託業務の概要

デジタル化推進に向けて地域のIT事業者や産学官が連携した地域一体となった活動の機運を創り出すために八戸市デジタル推進計画の周知促進を図りながら、地域全体で八戸市のデジタル化の推進を図ることができる事業運営を行うものとする。

その手法として以下の4つの事業に取り組むものとする。

### ①地域フォーラムの開催

八戸圏域のIT事業者及び民間事業者、自治体関係者、高等教育機関等を対象としたデジタル化推進の機運醸成につながるフォーラムを開催する。

### ②ワークショップの開催

デジタル人材育成につながるワークショップを開催する。

### ③デジタル化に関する認知度調査

「八戸市デジタル推進計画」に対する認知度調査及びデジタル化推進に関わる調査業務を行う。

### ④情報共有・情報発信グループウェアの構築・運用

本事業における情報発信や情報共有を行うためのグループウェア或いは情報発信サイトの構築・運用を行う。

## 4. 技能的要件

- ・フォーラム開催において受託者自らが各事業者及び各種団体との交渉／調整スキルがあること
- ・ITコンサルティング及びITソリューションの事業実績があること
- ・情報共有グループウェア／情報発信サイトの構築・運用スキルを有すること

## 5. 仕様説明書の変更の内容

委託者は、業務の目的を達成するため必要と認める場合は、受託者と協議の上、本仕様説明書の一部を追加、変更することができる。

6. 成果品及び納入場所等

- (1) 成果品 業務実施結果報告書書面1部又は電子データ
- (2) 納入場所 八戸市総務部情報政策課
- (3) 摘要

ア 業務実施結果報告書の様式は任意とし、実施した業務の内容やその他業務に関連して実施した事項を記載するものとする。

イ 成果品については、委託者の判断で公開できるものとする。

7. 秘密保守及び個人情報管理

- (1) 本業務の履行にあたっては、八戸市個人情報保護条例等の規定を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に扱うこと。
- (2) 受託者及び本業務に従事するすべての者は、この業務の実施において知り得た秘密・個人情報について、いかなる理由によっても、他の漏洩及びほかの目的への使用をしてはならず、本業務終了後においても同様の義務を負うものとする。

8. 留意事項

受託者は、本委託業務の実施に当たり、次の事項に留意するものとする。

- (1) 受託者は、本委託業務が円滑に遂行されるよう留意すること。
- (2) 受託者は、本業務の進捗状況や成果については、本市担当者に適宜報告すること。
- (3) 受託者は、事故又は大幅な遅延等の本委託業務の遂行に支障が生じた場合、若しくは生じるおそれがあると認める場合は、速やかに委託者に報告し、指示を受けること。
- (4) 受託者は、契約終了後であっても、本業務の範囲内における本市の問い合わせ等に応じること。
- (5) 本仕様説明書に定めのない事項及び本仕様説明書に疑義が生じた場合には、委託者と受託者が協議の上、委託者の指示に従って業務を行うこと。